

福島市告示第116号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項の規定により認可したPALCITY 御山台町内会(平成17年4月15日告示第77号)から、同条第11項の規定による届出(告示された事項に変更があった旨の届出)があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和8年4月13日

福島市長 馬場 雄基

1 主たる事務所の所在地

福島市御山字三升蒔3番地の35

2 代表者の氏名及び住所

氏名 鈴木 麗

住所 福島市御山字三升蒔3番地の35